

## 平成 29 年度 第 5 回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 平成 30 年 2 月 5 日 (月) 13:30 ～ 15:15

2 場所 富山県庁 4 階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委員 山崎 弘一

委員 町野 利道

委員 村上 美也子

委員 藤重 佳代子

委員 鳥海 清司

4 事務局出席者 総合政策局長 山本 修

教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 山下 康二

教育次長 坪池 宏

企画調整室課長 竹内 延和

県立学校課長 本江 孝一 他 関係課職員等数名

5 議事

- ・ 県立高校再編について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第 3 条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(石井知事)

- ・ 高校再編については、昨年 9 月に県立高校の再編統合を進めるとの基本方針を定めるところだが、本日は再編統合の対象校や具体的な実施時期、また中高一貫校について検討・協議を進めていきたいと思う。
- ・ まず、再編統合の対象校などについては、基本方針に基づいて設置した県立高校教育振興会議で昨年 10 月から議論いただいて、先般 19 日に久和会長から検討結果を取りまとめた報告をいただいた。この取りまとめに当たって、久和会長さんをはじめ委員の皆さまのご尽力に改めて敬意を表し、またお礼を申し上げたい。それでは、この報告書の内容について事務局から説明を願う。

本江 県立学校課長より、資料1に基づき、県立高校の再編統合の対象校などについて、報告内容を説明した。

(石井知事)

- ・ それでは、この報告書を踏まえながら再編統合の対象校などについて議論を進めたいと思う。まず事務局から資料について説明を願う。

本江 県立学校課長より、資料7から資料13について、説明した。(資料2から資料6までは割愛)

(石井知事)

- ・ それでは、これ以降は今までの事務局説明を踏まえて、教育長はじめ教育委員の皆さんから順次ご意見を伺いたいと思う。まず、今ほど事務局から説明のあった資料に基づいて、また県立高校教育振興会議の報告書も踏まえながら、再編統合の対象校について協議を進めていきたいと思う。学区ごとに議論を整理したい。まずは新川学区についてご意見を伺う。

(藤重委員)

- ・ 新川学区における1学年4学級未満または160人未満の学校は泊高校と入善高校の2校だが、新川学区の意見交換会やPTAの代表の方からは、下新川郡に1校は存続させてほしいとの意見をいただいている。確かに、新川学区における県立学校の配置バランス上、下新川郡に1校は配置することが望ましいと思う。新川学区の再編統合の件数は1件とすべきだと思う。

(鳥海委員)

- ・ 学校規模という観点で考えると、泊高校の場合、学生定員が120人で3クラス、そして入善高校が150人で4クラスという状況になっている。そもそもの再編の理由からして、学習環境を整えるという観点で考えると、より規模の小さい泊高校を再編統合の対象校とすることが良いのではないかと考える。

(山崎委員)

- ・ 新川学区の再編統合については、先ほど藤重委員が言われたとおり、1件が妥当ではないかと思う。また、その対象校については、今、鳥海委員が言われたが、確かに規模の大小もあるわけだが、通学の利便性にも着目すべきかと思う。資料29ページ(資料10)を見ると、現在の両校生徒の市町村別入学状況を基に書いてあるわけだが、これを見ると、通学の利便性が良くなる割合について、入善高校を泊高校に統合した場合は13%が「良くなる」となっている。また、逆に泊高校を入善高校に統合した場合には「良くなる」が83%になっている。こうした生徒の通学の利便性を考えても、再編統合の対象校は泊高校にすべきではないかと思う。

(町野委員)

- ・ 朝日町の子どもたちの中で泊高校への進学を志していたと思われる子どもたちのことを考えると、泊高校と再編統合する学校については、生徒の通学の利便性を考えてやはり

入善高校とすべきではないかと考える。

(石井知事)

- ・ 各委員からご意見を伺ったが、新川学区の再編統合の件数については、泊、入善の2校とする考え方もあると思うが、地元の方々から「下新川郡に1校は存続させてもらいたい」との意見をいただいている。県立高校の配置バランスを考慮して、再編統合は1件が妥当ではないかと私も思う。また、その場合、今ほど各委員からお話があったように、再編統合の対象校は学校規模と通学の利便性等の面から泊高校とすることが妥当ではないかと思う。また、泊高校と再編統合する学校も、今ご意見があったが、通学の利便性から入善高校にすべきだと考える。
- ・ そうすると、新川学区の再編統合の対象校については、県立高校教育振興会議の報告書を踏まえながら総合教育会議で改めて検討していただいたが、報告者の記載のとおりとなるが、それでよろしいか。それでは新川学区の再編統合の対象校については、教育振興会議の報告書のとおりとする。
- ・ それでは、次に富山学区についてご意見を伺う。

(藤重委員)

- ・ 富山学区における1学年4学級未満の学校は中央農業高校と水橋高校の2校だが、中央農業高校については、県内唯一の農業科単独校ということもあるし、県立学校整備のあり方等に関する報告書において職業科単独校は、対象としないことが望ましいとされており、県内で唯一の農業科単独校を存続することが望ましいと思う。中央農業高校を再編統合の対象校としないことが妥当だと感じている。

(町野委員)

- ・ 私も中央農業高校については藤重委員と同じように残すという意見である。それで、残る水橋高校をどうするかということだが、資料40ページ(資料11-2)にあるように、富山学区においては、高校再編を行わない場合、平成38年度には1学年7学級から3学級の学校を維持することができるものの、各学校の小規模化が大きく進んでしまう。このため、水橋高校が規模の小さな学校であることを踏まえると、水橋高校を再編の対象にした方がいいと思う。

(村上委員)

- ・ 私も水橋高校を再編統合の対象校にするべきだと考える。また、水橋高校と再編統合する学校については富山北部高校が妥当ではないかと思う。理由としては、水橋高校と距離的に最も近いのは富山東高校になるが、公共交通機関で通学すると、東富山駅で降車する場合、富山北部高校と富山東高校への通学時間はほぼ同じになる。一方、学校規模を見た場合に、富山東高校は6学級、富山北部高校は4学級であることを踏まえると、水橋高校を規模の小さな富山北部高校と再編統合することで、規模を拡大して学習環境をより充実できるのではないかと考える。

(石井知事)

- ・ まず中央農業高校については、農業を担う若い人の育成は大変重要な課題である。中央農業高校については、現在も寄宿舎の整備などを進めている。再編統合の対象としないことが望ましいと考えていたが、各委員からも「それが妥当だ」というご発言をいただ

いた。

- また、富山学区においても、各学校の小規模化が随分進んでいるので再編が必要であり、その場合、規模の小さい水橋高校を再編統合の対象校とすることが妥当だということについては、私もそう考える。水橋高校と再編統合する学校については、村上委員からご発言があったが、水橋高校と学校間の距離が近い2校において通学時間がほぼ同じだということだから、6学級の富山東高校ではなく、4学級の富山北部高校とすることが適切かと思う。そうすると、富山学区の再編統合の対象校についても、県立高校教育振興会議の報告書のとおりということになるが、それでよろしいか。それでは富山学区の再編統合の対象校は水橋高校、統合先は富山北部高校とする。
- 次に高岡学区についてご意見を伺う。

(鳥海委員)

- 普通科系高校の学区内での配置バランスを見ると、高岡地区では東西南北に各1校、それから市街化区域のところに2校という配置になっている。中学生の選択肢を確保するという観点は教育にとって重要な観点だが、そういった選択肢を確保する観点から見ると、学区内にバランスよく配置されていることが大変望ましいということになる。従って、再編統合の件数に関しては、複数校が配置されている市街化区域の学校を対象とした1件として、この中で規模の小さい高岡西高校を再編統合の対象校とすべきではないか考える。

(山崎委員)

- 高岡学区の再編統合の対象校については、今、鳥海委員が言ったとおり、高岡西高校で良いと思う。高岡西高校と再編統合する学校について、高岡学区の普通科系単独校という話が今あったが、東西南北、そして高岡市街地と複数の学校が非常にバランスよく配置されているため、再編統合がない場合に高岡西高校へ進学を志していたと思われる生徒たちが再編統合の後、どの学校へ進学するかを考えると、他の学区と比べると分散する傾向が見られると思う。また、それに伴って高岡西高校以外の学校への生徒の進学状況も変化していくと思われるが、高岡学区全体を見渡して生徒の通学の利用性に配慮するためには、高岡西高校から距離も近く、また交通の要、交通の結節する地点になる市街区域にある高岡高校とすることが至って妥当だと思う。

(村上委員)

- 私も高岡高校を高岡西高校と再編統合する学校とすべきだと考えている。資料34ページ(資料10)にあるが、高岡西高校と再編統合する学校を高岡南高校、それから福岡高校、伏木高校とした場合、いずれも通学の利便性が悪くなる割合がとても高くなってくる。いずれにしても、山崎委員が言ったように、高岡西高校と学校の距離が近く、また同じ市街区域にある高岡高校を対象とすることが妥当であると思う。

(渋谷教育長)

- 資料11ページ(資料3-3)は、学校間の距離を示した資料である。この資料に基づくと、実は高岡西高校に距離的に最も近い学校というのは高岡商業高校で1.4kmという距離である。次に近いのが高岡工芸高校となっている。このため、こうした学校を高岡西高校と再編統合するという考え方もあろうかと思うが、両校は商業科、そして工業科の拠点

校であるので、こうした学校を普通科系高校と再編統合するのはあまり適切ではないと考える。

(石井知事)

- ・ 高岡学区の再編統合の件数については、再編統合の検討対象が4校あるので、複数校を対象とする考え方もあると思うが、高岡学区では普通科系の高校がバランスよく配置されていて、中学生の皆さんの選択肢を確保するという意味では、この配置バランスを維持することが望ましいと考える。委員からも同様のご発言があった。そうしたことから再編統合を1件として、再編統合の対象校は複数校配置されている市街区域にある規模の小さい高岡西高校とすることが妥当だと思う。また、高岡西高校と再編統合する学校については、高岡学区の普通科系高校の配置状況を踏まえて、また通学の利便性の観点から学校間の距離が近く、同じ市街区域の高岡高校とすべきだと考える。
- ・ そうすると、高岡学区の再編統合の対象校についても県立高校教育振興会議の報告書の提案のとおりということになるが、それでよろしいか。それでは高岡学区の再編統合の対象校についても、教育振興会議の報告書のとおり、再編対象は高岡西高校、再編統合先は高岡高校とする。
- ・ 次に砺波学区についてご意見を伺う。

(村上委員)

- ・ 砺波学区における1学年4学級未満の学校というのは南砺平高校と南砺福光高校の2校になる。南砺平高校については、寄宿舎のある遠隔地の学校である。県立学校整備のあり方等に関する報告書において、地理的な制約がある場合は、対象校としないということが望ましいとされており、南砺平高校を再編統合の対象校とはしないことが妥当であると思う。

(藤重委員)

- ・ 南砺平高校では、地元の方々から支援をいただいて、伝統芸能の面でも全国トップクラスの高校となっている。こうした面からも村上委員の意見に賛成である。

(町野委員)

- ・ 私も南砺平高校については存続させるべきと思う。一つの独特な学校がそこに出来上がっており、あとは距離の問題もある。残る南砺福光高校については、規模が小さいことも踏まえると再編統合の対象にするべきかと思う。

(山崎委員)

- ・ 再編統合の対象は南砺福光高校でよいと思うが、南砺福光高校と再編統合する学校については、この近くに旧城端町、旧福光町があるわけだが、そこに居住している中学生のうち、もし再編統合がなければ南砺福光高校へ進学を希望していたであろうと思われる子どもたちのことを考えると、やはり通学の利便性等に配慮して、南砺福光高校との距離が近い南砺福野高校と再編統合するのが妥当だと思う。

(石井知事)

- ・ 南砺平高校については、各委員からお話があったように伝統芸能の面で全国トップクラスの高校で、まさに県立高校整備のあり方等に関する報告書で、再編統合の対象としないことが望ましいとされている、全県的な視野から特色のある教育活動の展開が期待で

きる学校だと私も思う。また、地理的な制約もあるので、再編統合の対象としないことが望ましいと考えていたが、各委員さんからも「それが妥当だ」というご発言があった。また、規模の小さい南砺福光高校を再編統合の対象校として、南砺福光高校と再編統合する学校については通学の利便性の観点から南砺福野高校とすべきだと。これは皆さまと同様の考えである。

- ・ そうすると、砺波学区の再編統合の対象校についても、県立高校教育振興会議の報告書に沿って、再編対象校は南砺福光高校、再編先は南砺福野高校ということになる。なお、先ほど申し上げたとおり、南砺平高校は存続させるということになる。以上でよろしいか。
- ・ それでは、次に再編統合の具体的な実施時期についてご意見を伺う。

(鳥海委員)

- ・ 資料 37 ページ (資料 11-1) をご覧いただき、全県のところの上から四つ目、対前年比などが書いてあるが、平成 32 年度、平成 33 年度を合わせて県全体で 10 校の学級数が減少する見込みとなっている。学級数が急減するという状況の中で中学生に幅広い選択肢を確保することを考えると、早急に再編統合を実施するべきではないかと思う。前期の再編では、周知期間に 2 年間をかけたということもある。そういった観点から、平成 32 年 4 月に実施するのが合理的ではないか考える。

(藤重委員)

- ・ 資料 38 ページ (資料 11-2) を見ると、中学校の卒業生が減少していく中で、高校再編を行わず学級減のみで対応した場合、新川学区では平成 32 年度に全ての学校が 4 学級以下になる。中学生に幅広い選択肢を用意してあげることができないということが示されている。このことを踏まえると、私も平成 32 年 4 月に再編を実施すべきだと思う。

(山崎委員)

- ・ 同じように、高校再編が行われない場合の各学区の規模別学校配置状況について、その後の資料を見ると、39 ページと 40 ページ (資料 11-2) だが、新川学区においては平成 32 年度に全ての学校が 4 学級未満になるという話だったが、砺波学区においても平成 34 年度、高岡学区については平成 38 年度に、同じく全ての学校が 1 学年 4 学級以下になることが示されている。
- ・ 一つの考え方として、それらの時期に合わせて学区ごとに再編統合の実施時期を定めることも考えられるが、先ほどの意見にあったが、その間も学校の小規模化は確実に進んでいく。中学生の選択肢が狭くなっていくということになる。また、このことについて中学校長会の代表の方からは県立高校の入学者選抜に向けた適切な進路指導の観点から、複数校を再編する場合はできるだけ同じ時期に実施してもらいたいというご意見をいただいているという報告を先ほど受けた。こうした点を踏まえると、4 学区での再編統合は同じ実施時期にすべきだと思う。

(町野委員)

- ・ 資料の 38 ページ (資料 11-2) を見ると、平成 32 年以降、富山学区、高岡学区で工業科・商業科の拠点校の小規模化が進むことが示されている。例えば富山工業高校は 6 学科 8 学級、高岡工業高校は 7 学科 7 学級なので、小規模が進むと今ある学科を縮小したり廃

止していかざるを得ないことになる。地元の産業界のことを考えると、ものづくり拠点校は大切なので、こうした面からも早期に再編する必要があると思う。平成32年4月に実施すべきという皆さんの意見に私も賛成である。

(石井知事)

- ・ 各委員からご発言があったが、再編統合の具体的な実施時期について、平成32年度と平成33年度で10学級減が必要になるなど、平成32年度以降、中学校の卒業予定者数が急減するという事実と、またお話にあったように、再編を実施しない場合、平成32年度に新川学区が全て4学級以下の学校になり、中学生の皆さんに幅広い選択肢を用意することができなくなること、また平成32年度以降、工業科・商業科の拠点校が小規模化していくことを考え合わせると、平成32年4月に実施することが妥当ではないかと私も考える。
- ・ そうすると、再編統合の実施時期についても、県立高校教育振興会議の報告書を踏まえて改めて議論したが、やはり報告書の考え方のおりとなるが、それでよろしいか。それでは、再編統合の実施時期については、教育振興会議の報告書のとおり、平成32年4月とする。
- ・ 次に中高一貫教育校についてご意見を伺う。

(村上委員)

- ・ 資料の27ページ(資料9)にあるように、県立学校教育振興会議の中で周辺地域、中学校への影響を懸念する慎重なご意見が多数述べられている。この点については、過去の総合教育会議の議論の中で私も申し上げたところだが、設置に積極的なご意見を述べられた方も一部おられるが、ここは慎重に考えるべきだと思っている。

(鳥海委員)

- ・ やはり資料27ページ(資料9)にあるように、県立高校教育振興会議では設置に慎重な意見が多いということが一目見て分かる。設置のメリットはいまだに不明確なところがある。そういった観点から考えると、今すぐに設置することに関しては疑問があるということになる。しかしながら、メリットについて今後検証していく必要性は高いと考えられる。継続して慎重に検討することが妥当だと思う。

(山崎委員)

- ・ 中高一貫教育校の設置については、前期再編の議論をする際にも賛否両論だったと思う。今回の県立高校教育振興会議の議論を見ても同様の傾向があるのではないかと思う。先ほどの説明の中で、教育振興会議の議論の中では時期尚早である、継続して検討することが妥当という意見も多く出されたようだが、そうした点も踏まえると、今も鳥海委員が言われたが、やはり継続して慎重に検討していくことが妥当ではないかと思う。

(石井知事)

- ・ 教育委員の皆さんからは、中高一貫校の設置について慎重なご意見、また継続して慎重に検討していくことが妥当という意見が述べられた。それぞれお話があったとおり、ごもっともと思う点が多い。また、県立高校教育振興会議の報告書においても引き続き慎重に検討することが望ましいとされている。
- ・ そこで県立高校再編の基本方針においても、引き続き慎重に検討するとしてきた経緯も

あるが、中高一貫教育校についてはこの基本方針のとおりとしてよろしいか。それでは、中高一貫教育校の設置については、県立高校教育振興会議の報告書を踏まえて、県立高校再編の基本方針のとおり、引き続き慎重に検討するということとする。

- ・ なお、県立高校教育振興会議の報告書をいただいた際に、お茶の水女子大学教授の耳塚副会長から、中高一貫教育については今後も専門的な検討を続けるべきだ、というご意見をいただいているが、教育委員会としては今後どういうふうに見ていくのか、教育長から考えを述べて欲しい。

(渋谷教育長)

- ・ 教育委員会にプロジェクトチームを設置して、専門家のご意見も聞きながら慎重に検討を進めていきたいと考えている。その上で、必要に応じて総合教育会議にも報告させていただきたいと考えている。

(石井知事)

- ・ それでは教育委員会において、今述べられた方向で進めていただきたいと思います。
- ・ 続いて、県立高校教育振興会議の報告書の附帯意見について教育委員会の考えを確認したいと思う。まず、教育振興会議の久和会長からは、附帯意見は今後再編を進める際に考慮してもらいたいことなどについてまとめられたと伺った。いずれも県民の皆さんに再編してよかった、より良い教育になったと認めていただくための貴重なご意見だと受け止めていて、附帯意見を尊重しながら再編を進めるべきだと考える。
- ・ また、附帯意見では、高校教育を進めていく上で留意すべきことについてもご提言をいただいている。例えば学科やカリキュラム、学び方などを必要に応じて随時見直すことが望ましいなど、普通科と職業科の比率や学区などについては今後とも適切に対応することが望ましいといった留意点をご提言いただいている。このご提言についても尊重すべきではないかと考えるが、教育委員会としてどのように考えているのか伺いたい。

(渋谷教育長)

- ・ 教育委員会としても、ご指摘のとおり、再編統合を進める際に配慮すべき、そして高校教育を進めていく上で留意すべき貴重なご提言と受け止めている。そういった意味で、いずれも尊重すべきものと考えている。

(石井知事)

- ・ それでは、再編統合に当たっては、県立高校教育振興会議の報告書に記載してある附帯意見を尊重しながら進めていくこととする。また、高校教育を進めていく際にも附帯意見を尊重していただきたいと思います。
- ・ 再編統合の対象とされた高校の跡地利用についてだが、この点は久和会長から報告書をいただいた際に、再編統合対象校のある地域の活性化に向けて、跡地利用については地元の意向を十分考慮しながら進めてもらいたいとのご要請もいただいている。再編の基本方針で再編統合の対象とされた高校の跡地利用については、地域のニーズや住民の声、地方創生の観点等を勘案し、地元の市町村の意向を十分考慮しながら、今後検討・協議することとしているが、久和会長、教育振興会議のご意見・ご要望に答えられるようにしっかりと取り組んでいく必要があると考えている。
- ・ それでは、今まで協議してきたことを県立高校再編の実施方針案として事務局にまとめ

ていただいて、それを基に引き続き実施方針について協議し、確認したいと思う。そこで、10 分間の休憩時間を設けたいと思う。

休憩後、本江 県立学校課長から、県立高校再編の実施方針（案）について説明した。

(石井知事)

- ・ この案について、何かご意見・ご質問はあるか。よろしいですか。それでは、再編統合の対象校や再編の実施時期については、県立高校教育振興会議の報告書を踏まえながら、総合教育会議の場で改めて検討した結果、いずれも報告書のとおりになるが、県立高校再編の実施方針については、この文案のとおりとしてよろしいか。それでは、この文案を持って、県立高校再編の実施方針として決定する。

(石井知事)

- ・ 続いて、高校教育の充実について協議したい。実施方針でも記載しているが、高校再編はあくまでも未来を担う若い人たちにどのような高校教育を提供することが必要か、望ましいか、そのために県立高校はどのような姿であるべきかといった高校教育を充実する一環として取り組んでいるものである。また、県立高校教育振興会議の報告書でも、本県高校教育をさらに充実することを期待するものとされている。
- ・ そこで、この機会にどのような面で高校教育をさらに充実していく必要があるか、各委員のご意見をお聞かせいただきたいと思う。

(鳥海委員)

- ・ 今まで見てきたように、生徒数が急激に減少するような状況にある中で、中学生に幅広い選択肢を確保していくということは教育上大変重要なことである。そのために高校再編は必要なことではないかと思う。中学生の選択肢を幅広くしていくためには、学校に一定以上の規模を有するということが重要なことだが、さまざまな規模の学校を確保していくこと、それから各学校の特色ある学習活動があることがポイントになる。現在でも各学校ではさまざまな特色ある活動を行っている状況にあるが、さらに魅力ある活力ある学校づくりを推進していく必要がある。そのためにさらなるご支援をお願いしたいと思う。

(山崎委員)

- ・ 県立高校の教育の充実の観点から議論されてきたのが高校再編だと思うが、高校教育の充実に向けて今後必要になってくるのが学習活動の充実だと思っている。特に、各高校で行われている授業については、改善に向けて早急に取り組まなければならないと思う。
- ・ というのも、今年度末に高校の次期学習指導要領が公表されることになっているが、その中では平成 34 年度から生徒の思考力や判断力あるいは表現力の育成を目指したアクティブ・ラーニングを授業に取り入れることが示されているところである。こうした中、平成 32 年度からは大学入試センター試験に代わって、新たな大学入学共通テストが実施されることになる。そのテストの内容については、次期学習指導要領で育成を目指す

されている思考力あるいは判断力などを求めるものになるということである。

- ・ この新しい大学入学共通テストは、現在の中学3年生から適用されることになるが、今年度実施された共通テストの試行結果や次期学習指導要領を踏まえて、各高校がこれらの改革に対応できるよう、授業の改善に取り組むことが重要だと思うので、こうした面に対してもご支援をお願いしたいと思っている。

(藤重委員)

- ・ 県立高校再編の実施方針にもあるように、今後 IoT、ビッグデータ、AI などの活用により、第4次産業革命がさらに進展していくものと考えられている。次期学習指導要領ではプログラミング教育も取り入れられるとのことだが、ICT を使いこなし、自らの課題を見つけ、解決していく力を身に付けるためには、ICT 教育のさらなる充実が必要かと思うので、ご支援のほどよろしくをお願いしたい。

(町野委員)

- ・ 前期の再編においては、例えばものづくり拠点校を整備していくために施設や設備を大幅に充実していただいた。今回も再編対象校の施設・設備の充実をお願いしたいのだが、高校教育の充実という面では、これを機会に全ての高校を対象にして施設・設備を充実していくことが必要だと思うので、よろしくをお願いしたい。

(村上委員)

- ・ 高校においても、いじめ・不登校の件数が増加してきている。また、発達障害のある生徒さんの増加に伴う対応も今後ますます必要になってきている。こうした生徒さんを支援していくためには、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、そういう方々のご協力が不可欠なので、さらなる拡充をお願いしたいと思っている。

(渋谷教育長)

- ・ 今ほど各教育委員さんが発言されたことは、いずれも今後さらに高校教育を充実していく上で重要なことと考えているので、ぜひご支援をお願いしたいと思う。その上で、私からは再編統合の対象校8校へのご配慮をお願いしたいと思っている。例えば再編統合先の高校については、学習活動や施設整備、生徒の支援、いずれの面においても、重点的に充実させて、子どもたちや県民の皆さんに再編を通じてより良い学校が設置されたと思っていただけるようにすることがとても大切だと考えている。また、再編統合する4校については、在校生が減少していく中で活力を維持していくことがとても重要だと考えている。こうしたことから再編統合の対象校については重点的に充実していただけるよう、ご配慮をよろしくをお願いしたい。

(石井知事)

- ・ ただ今、鳥海委員、山崎委員、藤重委員からは学習活動の面でさらなる充実が必要だというご意見をいただいた。鳥海委員からは、特に特色ある学校や魅力と活力ある学校づくりを進めることが必要だというお話があったが、これは私も大変大事なことだと思う。また、山崎委員からは、生徒の思考力、判断力、表現力、またそのためにもアクティブ・ラーニングなどを取り入れるといったお話もあった。
- ・ かねてから生徒の思考力や判断力の育成のために積極的に取り組みたいということで、

もう 7 年前になるが、三つの高校に探究科学科を設置した。この探究科学科の活動については、お茶の水女子大学の耳塚教授によると全国的にも高い評価をいただけているということなので、これまでの蓄積やノウハウを生かしながら、山崎委員もお話になった大学入試センター試験に代わって大学入学共通テストが実施されるなど、内容もだいぶ変わってくるということなので、しっかりとこうした教育改革に対応していかなければいけないと思う。

- また、藤重委員のお話があった ICT 教育の推進についても大変重要である。平成 29 年度も ICT 教育の実施校を 2 校から 12 校に拡大して、タブレット端末も 40 台から一気に 480 台に大幅に拡充した。今後もしっかり推進していく。
- また、町野委員さんのものづくり拠点校、前期の場合、そのような位置付けもしたわけだが、後期についても学校の施設・設備のさらなる充実というお話があった。前期の場合は富山工業高校と高岡工芸高校をものづくり中核校と位置付けて開校し、施設・設備の充実を図らせていただいた。この 2 校をはじめとして、再編統合校の実習棟などの整備や、他の職業科高校や普通科高校の施設・設備の面についても充実を進めている。再編対象となる高校、再編先の高校はもちろんだが、できるだけ多くの高校を対象に充実していきたいと考えている。
- また、村上委員からは、いじめや不登校といったような生徒の指導支援体制の面でのさらなる充実が必要だというお話もあった。これまでも高校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡大に努めているが、今回もちょうど今、予算の編成の大詰めの時期なので、しっかりと取り組んでいく。
- また、教育長からは再編統合の対象関係の 8 校について、学習活動や施設・設備、生徒支援いずれの面でも重点的に充実してほしいというお話があった。今回再編統合される対象となった 4 校、また再編先となった 4 校、そうした再編関係の 8 校、特に再編統合される 4 校については、生徒さんが経過的に減っていくという問題もあるので、重点的にいろいろな面で充実を図っていくことが大切かと思う。
- ちょうど今、来年度予算編成の大詰めの時期でもあるが、今日いただいた皆さんのご意見もしっかり踏まえて、また教育振興会議でも同じ方向でのご意見を附帯意見としていただいているので、しっかりと予算編成にも生かしていきたい。先ほども申したが、高校再編については、どうしても地元の身近な高校がなくなるといった状況に置かれる住民の皆さんにとっては大変つらい話だと思う。私も苦渋の決断というところであるが、冒頭申し上げたように、大方の県民の皆さんが、あのときいろいろ議論があったけれども、再編してよかったな、富山県の高校教育がさらに充実してきたなと思っていただけるようにしっかりと検討を進めて取り組んでいきたい。

## 7 閉会

15 時 15 分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。